

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		労働者派遣事業の適正な運営の確保にかかる経費（旧：労働者派遣法の施行等による雇用の安定確保にかかる経費）			担当部局庁		職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度			担当課室		需給調整事業課		需給調整事業課長 富田 望	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		Ⅳ－１－１ 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等		－			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		労働者派遣法の改正による新たな事業規制（日雇派遣の原則禁止、グループ企業内派遣の8割規制等）等の派遣元事業主に対する説明及び適正な事業運営に係る相談支援、派遣労働者及び派遣先等に対する労働契約申込みみなし制度等の周知やその他労働者派遣の仕組み全般に関する雇用の安定に係る説明会及び相談支援について体制を整備する。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		① 労働者の雇用の安定に係る説明会等の実施 ・リーフレットによる派遣元事業主、派遣労働者等への周知 ・派遣元事業主、派遣先、請負事業主及び発注者等労働者派遣事業の関係者に対する説明会等の実施 ・派遣労働者への説明会及び相談会の実施 ② 派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの相談体制の強化								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算		812	781	758	765		
			補正予算							
			繰越し等							
			計		812	781	758	765		
		執行額			634	673				
		執行率（％）			78.0%	86.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
		派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等から個別の相談を受けた際などに、期間を区切った形で利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上			成果実績	理解度	－	94.0%	91.6%	90%
					達成度	％	－	117.5%	114.5%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		説明会等において労働者派遣法の周知啓発を図った事業所数 目標20, 000所以上			活動実績 (当初見込み)		－	19,738	62,441	—
							－	20,000	20,000	20,000
単位当たりコスト		10,784(円／1事業所あたり)			算出根拠	①労働者派遣事業周知・PR経費 673,376千円 ②労働者派遣法周知・啓発事業所数 62,441所 ③1事業所当たりのコスト(①÷②)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		521.9	522	説明会及び相談会講師謝金の単価増に伴う諸謝金の増 労働局から本省への個別事案打合せ旅費の減 需給調整事業専門相談員活動旅費の減 賃金職員の増に伴う庁費の増					
	職員旅費		11.3	9.5						
	委員等旅費		5.1	3.9						
	庁費		219.5	229.9						
計		757.8	765.3							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要 投入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	労働者派遣事業の適正な運営等のため、派遣元・派遣先・派遣労働者に対する説明会等の実施が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	労働者派遣制度に対する説明会等は国が主体的に行う必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	派遣元・派遣先・派遣労働者への説明会等により、事業の適正な運営を図る必要がある。	
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	執行実績を踏まえ、予算措置を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業目的に沿って、必要な経費を執行している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事業 の有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	労働者派遣事業を運営する労働局が主体となり、事業を実施することが実効性が高い	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	概ね見込みに見合った実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	平成24年度においては、労働者派遣法の周知・啓発を行った事業所数が6.2万事業所に達し、目標（2万事業所）を大幅に上回るなど着実に実績を挙げている。また、上記点検結果にも問題はないため、引き続き適正に事業を実施する。 なお、平成21年11月に実施された行政刷新会議「事業仕分け」で「期限を付して抜本的見直し」を求められていた「労働者派遣事業適正運営協力員運営費」を、平成24年度より本事業に統合した。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	労働者派遣事業の適正な運営の確保にかかる経費は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	24	平成24年	870

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成24年度実績

厚生労働省
673.4百万円
制度設計等

A:事務費
4.9百万円

労働者派遣制度に係るパンフ
レット等の印刷等

【予算示達】

B. 都道府県労働局
(47局)
668.5百万円

・労働者派遣制度に係る情報提
供の実施
・需給調整事業専門相談員の配
置

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.永和印刷			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	労働者派遣制度に係るパンフレット等の印刷等	3.3			
計		3	計		0
B.東京労働局			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	需給調整事業専門相談員の配置等に必要な経費	109.3			
計		109	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	永和印刷	資料作成費(印刷製本費)	3.3	随意契約	
2	内山回漕店	資料作成経費(通信運搬費)	0.8	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	労働者派遣制度の周知・相談業務等	109.3		
2	大阪労働局	労働者派遣制度の周知・相談業務等	59.6		
3	愛知労働局	労働者派遣制度の周知・相談業務等	50.5		
4	神奈川労働局	労働者派遣制度の周知・相談業務等	40.4		
5	福岡労働局	労働者派遣制度の周知・相談業務等	24.5		
6	北海道労働局	労働者派遣制度の周知・相談業務等	20.8		
7	兵庫労働局	労働者派遣制度の周知・相談業務等	20.3		
8	静岡労働局	労働者派遣制度の周知・相談業務等	20.2		
9	広島労働局	労働者派遣制度の周知・相談業務等	20.1		
10	千葉労働局	労働者派遣制度の周知・相談業務等	16.8		